

重点的 要望事項

都市再生に向けた政策の基本的な方向

< 要望事項 >

総合計画は市政運営における最高理念であり、魅力的な特色を求めた都市目標を定めている。現在本市が定めた都市目標は「人と自然がふれあう、心豊かな美しいまち宝塚」とし、平成22年を目標年次として後期基本計画を策定し達成に向けた市政運営を推進している。

これらを推進するにあたり、わが国の現状は人口の減少と少子・高齢社会の到来や社会経済の成熟化、さらには地方分権の進展など、大きな転換期・変革期を迎えている。特に地方分権の進展は地方の自立を意味し、市政運営の最高理念である「人と自然がふれあう、心豊かな美しいまち宝塚」の達成には財政的自立が不可欠である。

基本的に経済団体を構成する企業は自らの競争力を前提にして経済活動を実施している、元来自立し独立した存在である。経済活動が自らの競争力を前提にしている以上、自由に適地を選択し市場を求めて行動する。ここに、地方の自立の基本を企業誘致におく自治体が多い所以である。従って、「人と自然がふれあう、心豊かな美しいまち宝塚」の実現に向けて、産業にとって魅力的な特色を明確にし、本来自由に活動する自立した存在である企業を定着させるためには政策が必要となる。

都市の自立は地域内で循環型経済が達成され、「地産地消」が常態化する社会の実現にある。後期基本計画の達成には「三位一体改革」の推進に伴う転換期・変革期に即応した具体策が必要と明記され、効果性や効率性さらには実現性のある計画が求められるとしている。本市において「人と自然がふれあう、心豊かな美しいまち宝塚」の実現を産業に拠るとした場合の行政の果たすべき役割を開示し、政策策定の方向と方針を示されたい。

< 回 答 >

本市におきましては、総合計画の後期基本計画を昨年5月に制定し、4つの重要目標を掲げました。その中で「活力あるまちづくり」を推進するため、「宝塚ブランド」の確立、様々な市民が主体的かつ自立的に活動しているまちをつくるということを戦略としております。

また、本年度におきましては、商業、工業、観光、農業等の各分野における産業振興施策を体系的に実施するための「産業振興基本条例」及び市内における企業の立地等の促進を図るための「企業の立地等の促進に関する条例」の制定をめざしているところです。なお、昨年度より貴会議所と共同で実施している「宝塚市産業活性化推進会議」での議論に基づき具体的に提案された施策については、実現できるものから早急に実施してまいりたいと考えております。

都市のブランド

< 要望事項 >

都市ブランドとは、訪れたい街・住み続けたい街として自他共に認める共通認識である。従って「芸術文化都市」を目指す本市の場合「人と自然がふれあう、心豊かな美しいまち宝塚」を市政運営の最高理念と位置付けた上で、「なにをどのようにどうするのか」という具体的な方向・方針を定め、短期・中期・長期という政策体系を示すことが重要である。

安全・安心で訴求するのであれば、安全においては、都市のバリアフリー化の推進、安心においては、医療機関の充実（特に高齢者・幼児医療）を図る等具体策をとおして都市ブランド形成の道標を示し、「芸術文化都市」へ至るランドデザインが必要である。

また、本市が持つ最大の財産は知名度であり、有効に活用を図ることこそ都市経営の根幹である。都市の活力はブランド力であり、都市のブランド化を図るため、宝塚市に都市ブランド機能を活かした産業活性化策をより速く具体化し政策展開が実行できるよう政策的配慮を頂きたい。

<回 答>

産業の活性化を図る上で、都市ブランドの確立は重要です。本市総合計画後期基本計画におきましても、宝塚の都市ブランド、すなわち「宝塚ブランド」の確立を推進し、本市にふさわしい高品質の生活スタイルを支援する産業の集積や商業の活性化を進めていくとしております。

このようなことから、「宝塚ブランド」を確立する一つの施策として、本市のイメージに相応しいコンテンツ産業の誘致や、貴会議所と共同して「宝塚ブランド品の発掘・創出」事業に取り組んでいるところであります。

今後とも貴会議所と一致協力して、引き続き「宝塚ブランド」を活かした産業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

経済循環型社会の実現

<要望事項>

都市をめぐる情勢変化の中で、従来、開発需要に対応した社会資本の「量的な拡大」への対応を求められてきた都市政策は、今こそ、その政策・手法・これまでの知見を総動員しつつ、住み心地や暮らしやすさの向上、言い換えれば「生活の質の向上」を到達目標に掲げ、多様な変化を受け止めつつ、活力と魅力に溢れ、暮らす人にも訪れる人にも快適な都市型社会を実現・再生すべき時を迎えている。

しかし、量的な変化よりも、質的に高度かつ多様な変化への対応が求められる分、これからの街づくりや社会資本の整備・管理には、20世紀に比べ、何よりも都市の主役である住民・企業等の市民の積極的な理解・参加協力が得られる政策手法が求められている。

今後は、明確な方向・目標の下に、市民・企業がまちづくりの計画段階から参画し、考え方の違いを乗り越えて、合意形成に努め、合意した後は決めたルールを守り、当事者としての社会的責任を分かち合うことを前提とした、産・官・学・民が協働できる「機会の窓」として組織を編成することが重要かつ喫緊である。これらの実現に向け、積極的に企業が参加できるように市内企業への優先発注を政策の柱に置いていただきたい。

北部西谷地域において「阪神野外 CSR 施設建設」等は将来に生活の質の向上を具体化する重要な事業である。重要な社会資本の整備や社会的責任を負担し合うことで、地域を共有する利害共有者が自覚と自立を認識し、本来の協働のまちづくりの精神が醸成され経済循環型社会実現の具体的方策となる仕組みとして、まちづくりが地域の力で達成される方策を創設されたい。

<回 答>

快適な都市型社会を実現・再生するためには、市内産業を振興し、継続的な発展を図ることが必要であり、貴会議所と共同して取り組むことが効果的であると認識しております。

このため、昨年度より貴会議所と共同して「宝塚市産業活性化推進会議」を設置し、市内産業の具体的振興施策等を検討しているところです。今後とも、貴会議所と一致協力して産業の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市内企業への優先発注については、市内業者を優先的に指名するよう従前より努めておりますが、今後もより一層市内企業が参加できる方策を検討してまいります。

阪神野外 CSR 施設につきましては、平成 20 年度の開園を目指して、兵庫県と宝塚市が共同で西谷地域の大原野と境野の約 100ha の山林や農地を活用し、自然を守り、育て、楽しみ、学べる都市近郊型里山公園「県立 宝塚西谷の森公園（仮称）」の整備を進めています。

平成 19 年度は施設建設工事や周辺道路工事等を実施いたします。

また、上記のハード整備と併せて、開園後の管理運営がスムーズに行なえるように平成 18 年度から住民参加の先行的保全活動を実施しておりますが、平成 19 年度は、この活動と併せて、地域住民が主体となり、広くボランティア等も参加した市民参加型の管理運営方法や指定管理者制度の活用などについて検討してまいります。

(仮称)宝塚住宅センターの設置

<要望事項>

宝塚が全国有数の住宅地であり高いブランド力を持つ地域であることは、市民にとっても誇りであり、その魅力によって人口急増をもたらしたのも事実である。しかし、残念ながら宝塚の持つイメージとは反対にインフラ整備が遅れている面やファミリーランドの閉園等の観光資源の減少など、宝塚ブランドの減退が指摘されている。

その結果、本市がどのようなコンセプトで作られるべきかという視点から、全国有数の住宅都市を発展させる手法として宝塚市と宝塚商工会議所が協働して住宅の陳腐化資産を更新させる機関を設置し、社会問題化が懸念される老朽マンション等の更新を支援する。

また、少子高齢化時代における行政施策として、山間部に住宅を持つ高齢者の生活利便性の解決と子育てを中心とする若年世帯の住宅現況の解決とを合わせて考え、相互の住宅環境の「取り換え」施策の公的制度化の実現に傾注した住宅政策を確立させることや、地元企業による責任施工は、デザインを重視した一貫性のある景観を維持する効果もあり、宝塚市が描くランドデザインを都市空間に具現化する機能も可能となる。

具体的に(仮称)宝塚住宅センターの設置に向け、宝塚市・宝塚商工会議所が役割分担を含め、新たなセクター作りの協議の場を設けられたい。

<回答>

本市では都市化の進展に伴って1970年(昭和45年)代からマンションが急増し、現在では棟数にして591棟(約2万5千戸)更に建て替えも視野に入れた総合的な判断が必要とされる築後30年の建物も平成18年には59棟にも達しています。

老朽化が進むマンションの維持管理を怠り、放置されることによる周辺の住環境や都市環境の低下など深刻な問題が懸念されるなか、これらに対する支援施策は、本市にとっても今後の大きな行政課題と認識しております。

現状の行政施策として、住宅政策課内に相談窓口を開設、セミナーや専門相談会を定期的開催するとともに、マンションの実態調査等を行い現状把握に努めているところです。また、本市の住宅政策の推進のために平成16年に発足した、貴会議所と宝塚マンション管理組合協議会と本市による「三者協議会」におきまして、「総合的な住情報の提供を行う組織づくり」を目指し、定期的に意見交換等を行っているところです。特に、ご指摘の組織づくりに向けて、「(仮称)宝塚住宅センター準備会」を三者協議会の下部組織に設置することが、平成19年2月1日に開催された「三者協議会」において決定いたしましたので、今後はその組織運営のなかで、より具体的な内容が決定されていくものと考えております。

また、本市における空家は平成15年度の「住宅土地統計調査」によりますと約9千8百戸に達しております。この現象は住宅供給過多に加え、少子高齢化による人口減少も重なるなど、全国規模で大きな社会問題となってきました。国におきましてはこれらに対応して平成18年度「住み替え支援機構」の設立とともに、高齢者が所有する戸建住宅等を、広い住宅を必要とする子育て世帯等へ賃貸(定期借家契約を活用)することを円滑に進めるための支援制度も新たに創設されました。

しかし、この制度をいきなり全国規模で展開することは難しく、手始めに関東を中心に協賛民間企業を公募し、3年間のモデル事業として実施し、住み替え支援制度導入に向けての検討がされることから、本市もその動向を把握しながら関係機関とも調整のうえ、本市の実情に即した「住み替え支援」について、今後検討してまいりたいと考えております。

継続的要望事項

1. 産業施策の推進

< 要望事項 >

(1) J R宝塚駅橋上化の促進

J R宝塚駅橋上化の具体的な開発計画が進展する中、施設機能の向上は当市にとって相応しい玄関口となり、経済団体といたしましても強く望むものであります。しかしながら、都市機能の変化をもたらすJ R宝塚駅橋上化は、人の流れをはじめ既存商業施設との整合や、異色のまちづくり事業の開発目標が達成され、美しく調和のとれた駅舎になるよう強く指導を願いたい。

地域には関西学院小学校の開校等都市機能に大きな変化をもたらす開発計画が多い。したがってJ R駅北地区が駅裏にならぬよう、観光・商業・生活等総合的な人の流れを制御するよう行政が指導力を発揮していただきたい。

(2) マイタウン・マイリバー整備事業の推進

平成18年度に最終年次を迎えるマイタウン・マイリバー整備事業につきまして、当初の計画が達成され、右岸の未着手の部分にいたしましても、万難を排し早期に着工されますよう、また、親水だけでなく治水についても兵庫県と十分に協議する等不断の努力をお願いいたします。

< 回 答 >

(1) J R宝塚駅橋上(駅舎)化においては、貴会議所及び、貴会議所が参画をされていますJ R宝塚駅橋上化推進協議会からも、その早期実現並びに駅周辺を含めた宝塚の玄関口として、整備についてのご要望を幾度となくいただいております、市といたしましても最重要課題であると考えております。

J R宝塚駅橋上(駅舎)化や自由通路を挟んでの店舗開発においては、平成22年度完成を目標として進められ、宝塚駅周辺の景観と調和し、市の玄関口にふさわしく、また周辺商業施設との相互活性を図るよう、本市としてもJ R西日本に要望を行っております。本市におきましても、これらの要素と併せて駅前広場の整備等を行ってまいります。

自由通路を利用してJ R宝塚橋上駅舎が設置されることにより、阪急、J Rの両方を經由して、ソリオ、ユニバールを結ぶ導線が確保され、さらにエレベーター設置等のバリアフリー化施策により歩行者の利便性、安全性向上が図られるとともに、地域の活性化にも寄与するものと考えております。

J R駅北地区の活性化につきましては、本事業による導線整備を活用するとともに、周辺での計画されている事業と連帯を取りながら、中心市街地の活性化等の観点から検討していくことが肝要と考えております。

(2) 武庫川マイタウン・マイリバー整備事業は、平成8年度から着手し兵庫県が河道や護岸などの河川や県道の整備を行い、市が市道や市街地等の整備をしております。

当該事業は、事業計画においては、平成18年度が最終年度となっておりますが、武庫川右岸の一部が未着手となっており、市としましても早期に着手していただけるよう県に要望してまいります。

治水につきましては、県は平成9年の河川法の改正に基づいて、流域全体で治水を行う総合治水を取り入れた武庫川の整備計画を検討しております。検討にあたっては流域住民や流域関係自治体の意見を聴取することとなっておりますので、流域住民の意見等が可能な限り反映された整備計画が早急に策定され、万全の治水対策がなされるように要望してまいります。

2. 中小企業対策の推進

< 要望事項 >

(1) 行政サービスの民営化促進

ゴミを資源と考え、リユース・リデュース・リサクルそれぞれに起業支援を行い、行政事業の民間への移行が促進され、行政事業と民間企業の役割が明確に分担できる仕組み等具体策を検討されたい。

(2) 電子認証事業等情報化の推進

ICT（情報通信技術）革命の進展が企業活動に大きな変革をもたらすことと思われ、中小企業者が積極的にICTを活用することは地域経済活性化に寄与し、また市民生活や福祉の向上に役立つことにつながります。企業のIT化に最も重要な要素は、知識・スキルを持つ人材育成にあります。企業誘致の観点からも重要な施策と思われ、積極的に指導者育成を中心としたIT化施策を立案され推進を図られたい。

<回答>

(1) ごみ問題を考えるうえで、ごみを「資源」と捉えることは大切であり、実際にごみを排出する市民、事業者にそのような意識を持っていただくことが大変重要であります。

これらにより、市民等による分別排出、行政等による分別収集、処理システムを確立し、環境への負荷の少ない社会を構築する必要があると考えております。

そのためには、民間にできることは民間に委託するとともに、事業として成り立つ分野は企業化を検討することが重要であると認識しております。

今後、一般廃棄物処理基本計画や分別収集計画の見直しの中におきましても十分議論してまいりたいと考えております。

(2) ICT（情報通信技術）の飛躍的な発展にともない、行政手続きの電子化や電子商取引などの普及が進む中、企業の競争力を高める上でIT化への対応と、これを担うIT関連の人材育成が必要不可欠となっております。

そのため、本市においても電子自治体化推進事業の取り組みにおいて、IT関連の人材育成施策の充実に努めてまいります。

3. 中小企業対策の推進

<要望事項>

(1) 商業活性化策

本市では全国に先駆けて再開発事業に取り組む等、主要駅に再開発により商業施設が整備されてきました。市内には年代の異なる再開発商業施設が多く存在し、老朽化した施設は更新されず、容積率の緩和等、更新には従前にはない新たな手法が望まれています。市内には次々と更新の時期を迎える多くの商業施設が存在することを勘案して更新手法の確立に全力を挙げて取り組んで頂きたい。

また、昭和40年代に急激に進んだ都市化と人口急増に呼応する形で流入した商業者も、その多くが高齢となり、今後地域商業の担い手として継続が困難な状況を迎えている。したがって商業後継者の育成は、商業施設の更新・維持の手法確立同様緊急度が高い。地域商業の活性化の主役は商業者である。今後の地域商業の担い手の育成につき誘致策をはじめ、商業の起業に特化した講習会等を創設されたい。

(2) 中小零細企業への金融対策

無担保融資枠の拡大と融資資格の緩和につき、引き続き政府系中小企業金融機関との連携を強化され、中小企業への金融対策の維持改善を引き続き図られたい。また、昨今の地球規模の環境問題の取り組みの中で、企業に環境マネジメントシステムの認証取得や食品製造業界における中小企業のISO、HACCPなど国際規格認証取得に対し、審査登録関係費やコンサルタント派遣費用等取得に要する費用を設備投資同様の取り扱いによる金融支援を検討されたい。

(3) 地元企業への優先発注の促進

建設業界をはじめとする市内中小企業は、長引く不況と公共事業の抑制等により自助努力の限界を超える厳しい経営状況にあります。従前より、宝塚市では市内企業育成の見地から、地元企業への優先発注にご尽力をいただいております。しかし、地元企業の疲弊は改善されず、今後とも発注機会の拡大を図るとともに、分離・分割発注、経常建設企業体のJV方式・PFI方式等を活用し、地域特性に通じた地元中小企業への優先発注に最大限の努力を払っていただきたい。

地元企業が「まちづくり」を牽引するためにも企業体力回復・強化が前提であります。地産地消を目指し、西谷地区における「阪神野外施設建設」を地元企業の手で施工できるよう、地域循環型社会の構築のため市内企業育成に政策的配慮を要望します。

<回 答>

(1) 老朽化した再開発商業施設の更新手法の確立についてであります。機会を見て国に補助制度の拡充を要望するとともに、各商業施設の立地条件などが異なることから、関係法令や制度に則り、個々具体的に地元事業者や住民の皆様と協議させていただきたいと考えております。

次に、地域商業の担い手の育成としましては、貴会議所が実施する「起業家支援セミナー」、「ビジネススクール」事業を支援してまいりました。また、昨年度より団塊世代の起業を促す目的で「団塊塾」事業を実施するとともに、事業者等の市内での出店を促進するために、貴会議所と連携して空き店舗等情報発信事業に取り組んでまいりました。

今後、「起業家支援セミナー」事業の充実を図り、また、「団塊塾」事業を継続実施していくことにより、起業の促進を図り、市内商業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

(2) 本市におきましては、これまでから中小企業者の資金需要に対応するため、保証料に対する補助や、融資枠の拡大、融資利率の引き下げ等融資条件の改善に努めてきたところであり、今後も各種融資制度の充実に努めてまいります。

また、無担保無保証融資枠の拡大と融資資格の緩和につきましては、信用保証協会の経営環境が厳しさを増しており、非常に困難であります。今後、兵庫県信用保証協会とも連携を図りながら、その可能性について研究してまいります。

次に、環境マネジメントシステムの認証取得やISO、HACCPなどの国際規格認証取得に対する支援につきましては、平成15年度及び平成16年度において認証取得に対する啓蒙・啓発活動に対して支援を実施してまいりました。

その後、貴会議所との協議も踏まえ、廃止した経緯がありますが、企業の環境問題への取組みについては、今後ますます重要性を増すことが予想されることから、需要状況を勘案しながら金融支援について研究してまいりたいと考えております。

(3) 市内建設業者の入札の機会については、市内業者を優先的に指名するとともに、等級格付けを1ランクアップし、対象工事の範囲拡大に努めており、公募型指名競争入札においても、可能な限りより多くの市内業者の参加を促進する条件設定を行っております。

また、市内業者が施工可能な規模の工事であり、かつ、工事施工に支障がない場合に限っては、当初の設計段階で検討の上、可能な限り分離・分割発注を行っております。

今後はさらに経常建設企業体のJV方式やPFI方式についても、検討・研究を行ってまいります。

西谷地区における「阪神野外CSR施設建設」につきましては、県立施設の整備であるため、市としては計画地周辺の道路整備等について、市内業者に配慮した発注に努めてまいりたいと考えております。

4. その他の要望事項

<要望事項>

(1) 環境問題

宝塚市においても環境問題は重要な課題であり、地域全体の理解と協力を得て推進していくとの昨年度の回答を踏まえ、具体的推進計画等を策定されたい。また、簡易版環境マネジメントシステムの導入を促進し、「環境にやさしい」ことを証明する規格を行政・民間企業・学識経験者・市民等あらゆる組織が協調して推進していただきたい。

(2) まちづくり参加条例と経済団体の役割

協働のまちづくりの基本的な理念は、市行政と協働で策定する明確なビジョンと目標のもとにまちづくりに参加するものと認識いたしております。

商工会議所は、地域商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的としており（商工会議所法第6条）その果たすべき役割はまちづくり参加条例とも合致しております。

商工会議所の果たすべき使命は会議所会員に限定したものではなく、広く地域社会全般に及ぶものであります。市行政が果たすべき産業振興の一翼を担い、行政の守備範囲を協働して、その任に当たっております。地域全体の産業振興に広く貢献する地域唯一の総合経済団体の本質をご理解いただき、市政並びに予算に対する要望事項、産業活性化の推進団体としての商工会議所運営に対する財政投入につき特段の配慮を頂きたい。

なお、本要望書に関する回答を平成19年2月末までをお願いいたしたく、よろしくお願いいたします。

<回答>

(1)平成18年6月に、平成27年までを計画期間とする第二次宝塚市環境基本計画を策定し、その中で、地球温暖化防止や生物多様性の保全等、本市の環境が目指すべき内容を明示するとともに、市民、事業者、行政などの役割を主体的に提示し、自発的な環境活動への動機付けを盛り込んでおります。

また、地球温暖化の原因となるCO₂の削減を目的とする宝塚市地域省エネルギービジョンを17年度に策定し、今年度は、公共施設におけるE S C O事業の可能性の検討等の重点テーマ詳細ビジョンを策定しているところであります。

簡易版環境マネジメントシステム(EMS)導入の促進につきましては、環境省推奨のエコアクション21や市内NPO法人「地域活性化LA21」提唱の宝塚環境マネジメントシステム(TEMS)等の普及・拡大を貴会議所との連携のもと推進してまいりたいと考えており、そのための誘因支援策等の検討を進めてまいります。

(2)地域の総合経済団体として、貴会議所が実施される各種事業の必要性、重要性は十分に認識しており、地域経済が低迷する今日、その指導的役割や活動の推進を今後一層期待するものであります。

本市といたしましても、いきいきと活力ある宝塚の実現に向け、貴会議所とともに協働して取り組んでまいりたいと考えております。